

感染症にかかった時等の接種間隔について

予防接種の効果および安全性のため、感染症にかかった場合、感染した人に接触した場合は一定期間予防接種を受けることができません。主な疾患の目安は下記のとおりです。

	かかった場合	接触した場合 (接触した日の翌日から数える)
麻疹	治癒後4週間程度の間隔をおく	2週間程度の間隔をおく
水痘(みずぼうそう) おたふくかぜ 風しん	治癒後2～4週間程度の間隔をおく	2～3週間程度の間隔をおく
伝染性紅斑(リンゴ病) 突発性発疹 手足口病 ヘルパンギーナ 溶連菌感染症	治癒後1～2週間程度の間隔をおく	1～2週間程度の間隔をおく
インフルエンザ	治癒後1～2週間程度の間隔をおく	1週間程度の間隔をおく

(令和5年3月改正)

接触した場合、すでにその感染症にかかったことのある方およびその予防接種をしている方はこの限りではありません。